

平成 23 年度 第 1 回高梁市地域公共交通会議議事録（要約）

日時：平成 23 年 8 月 9 日（火）13：30～15:45

場所：高梁市役所 別館 3 階 第一会議室

1. 開会

2. 委嘱状交付

任期満了に伴い、新たに 2 年間の委嘱

3. あいさつ

近藤市長あいさつ

4. 会長・副会長選出

会長：守本副市長

副会長：平松委員

監査：赤木委員、植木委員



5. 議事

・地域公共交通活性化・再生総合事業

(1)平成 22 年度決算報告について（事務局説明）

→ 承認

(2)平成 23 年度予算（案）について（事務局説明）

○委 員：予算のうち国の補助金はいくらか。

○事 務 局：予算額として計上している全額である。

○会 長：補助率は 1/2 なので、事業費は交通会議予算額のほぼ 2 倍程度と理解していただきたい。

→ 承認

(3)平成 22 年度継続事業について

(4)平成 23 年度事業計画（案）について（事務局説明）

○委 員：有漢ふれあいタクシーの実証運行の結果から本格運行へ移行しないということは、仕方がないと思う。併せて 4 条路線高梁～金倉・川関線の川関口～金倉・川関区間の見直しについて触れられているが、その際には、タクシー営業所の設置等を検討してほしい。また、バス・タクシー補助についても、有漢地域局までの料金が算定基礎となっているが、高梁

までを算定基礎として検討してほしい。交通弱者を救うというアクセラと運行経費の削減というブレーキが混在する中で、しっかりした方向性を出して進めていかなければならないと思う。

○事務局：空白地域の解消、地域間格差の是正の観点からの優先順位として、まず有漢地域から実証運行をはじめた。実証運行にあたっては、事前の利用希望調査を実施し、300人近くの利用希望があったが、実際の利用は非常に少なかった。空白地域の解消が大きな命題であるが、利用に見合った運行も大きな命題である。ふれあいタクシーの運行は中止となるが、交通空白地域の移動手段を引き続き検討していきたいと考えている。そのためにも、まず地元で考えていただき、要望をあげていただきたい。

○委員：利用が少なく、実証運行から本格運行への移行が出来なかった場合の代替措置も検討してほしい。

○事務局：検討していく。

○委員：有漢の場合、どこに問題があったのか。また、4路線の見直しについて住民への告知は出来ているのか。

○会長：委員の質問に合わせて、有漢地域と玉川地区の違いも説明してほしい。

○事務局：有漢の場合、利用希望者数は多かったが、乗ってみようかなというレベルで住民の実生活における必要性が低かったと考える。玉川の場合、従来から定路線型の乗合タクシーが運行し、自宅送迎の希望が潜在的にあったことと、路線バスが無く、必要性が高かった。有漢の4路線の見直しについては、町内会長には説明しているが、住民告知は、これからである。

○委員：行政がバスを走らせる場合、単にバスを走らせるだけでなく、地域で暮らす人達の生活を考え、どういう使い方をされるかを十分検討する必要がある。また、計画を作るのが仕事ではなく、作った計画に基づく運行をどのように統括し、維持していくかが重要である。見直し基準を満たさないものについてカットすることは簡単であり、それぞれの交通空白地域において見直し基準を満たす移動手段としてどのようなものが必要かを考えなければならない。乗合タクシーへの代替措置は、どのようなことを考えているのか。

○事務局：4条バス停までシニアカーやバイクで行く人が多く、こうした利用者へのバス停環境整備を考えている。

○会長：地域の公共交通が運行できなくなった場合は、最後は福祉の分野になると思う。中止する場合、ニーズがなかったという判断ではなく、ニーズに合わなかったという判断で検討する必要がある。また、実際に現在のニーズがなかったとしても、将来のニーズを踏まえて、住民の方にも考えていただきたい。

○委員：計画をどれだけ住民の人に理解してもらえるかが課題であると思う。地域での説明会が必要であるが、会合には、自動車に乗る人が出席し、バスを利用する人は出席していないのが現状である。体験乗車期間等を設けることも必要と思う。

○事務局：備中町では、町内会長の対象に意見交換会を2回実施した。利用者に集まってもらうの

が理想であるが、計画策定にあたって、各地域の意思決定をしてもらう必要があるため、町内会長に集まってもらった。第1回目は、意見交換会に先立って町内会長に地域の状況を確認してもらうため、町内の高齢者の方の移動手段等についてのアンケートを実施し、生活福祉バス等の現状説明と高齢者の移動に関する意見交換を3会場で4回実施した。第2回目は、計画素案を提示しての意見交換会を4会場で5回実施した。運行事業者が決まり次第利用マニュアル等を作成し、9月には住民説明会を実施する予定である。また、実証運行の開始にあたって、無料の体験乗車期間を設ける予定である。

- 会長：利用者が分かりやすいように、利用にあたって住民の方に混乱が生じないようにしてほしい。
- 副会長：スケジュール表では、成羽地域の住民意見交換会は8月となっているが、どうなっているのか。また、住民意見交換会を実施する前に乗合タクシーのような運行方法があることを住民に周知する必要がある。
- 事務局：スケジュールがずれ込んでおり、開催時期、意見交換会への参加者、住民の方への周知方法については、今後、地域局や代表者の方と相談して決定する。
- 委員：事業のスタート時期に合わせたスケジュールではなく、住民への周知と理解を得るための期間を十分とって進めてほしい。実施が1年遅れてもかまわないと思う。
- 副会長：せっかく体験したことを次のステップで活かしてほしい。住民への周知が全くなされていないのではないか。
- 委員：利用者に集まってもらうのが理想であるが、現実的に困難であり、備中では町内会長に集まってもらった。
- 副会長：町内会では、毎月会合のあるところもあれば、年に1回のところもある。そうした中で、町内会長を通じての住民周知は難しいと思う。広報誌も読まない人も多く、回覧板での周知が最も効果的であると思う。
- 委員：住民周知といっても、何も決まらない中での周知はできず、混乱を生じるだけである。そのため、備中では、町内会を代表する町内会長に集まってもらって協議し、運行方法、運行区域、運行日、利用方法を決めた。この交通会議で了承を得た後に住民周知を行う予定である。
- 事務局：プランを作成するにあたって、各地域での事前アンケート等による需要見込み調査は行っている。なお、備中の場合、平木委員や地域局と協議した結果、町内会長から住民への周知が可能と判断した上で、事業を進めている。
- 委員：事前のアンケートがなされていれば、ある程度住民の方に認知されていると思う。住民周知の徹底への道のりは長いと思うが、手順を踏んで進めていく必要があると思う。ここにいる全員が、他人事ではなく、一員となって頑張っていく必要があると思う。
- 委員：備中の計画では、川合が最終目的地となっているが、利用者のことを考えれば、少なくとも成羽にするべきではないか。また、植木委員の発言にあったように、バス・タクシー券補助について、地域局まででは、高齢者の外出支援にはならないと思う。

- 事務局：4条路線との連携を踏まえ、川合までとしている。
- 委員：乗合タクシーと生活福祉バスのダイヤが重複してところがある。また、布賀線の運行便数は、過剰ではないかと思われる。
- 事務局：スクールバス混乗便は、現行を維持し、それ以外の便を乗合タクシーに変更した結果である。重複するダイヤについては、運行車両の制約及び帰り便の第2便の運行時間からの制約からこの時刻にならざるを得ない。
- 委員：平川については、平川診療所への通院については現状の路線バスの路線延長も検討できるのではないか。
- 事務局：実証運行は、試験運行であり、運行期間中は、見直しを図りながら運行し、これが最終決定ではない。
- 会長：実証運行では、住民ニーズを踏まえた見直しと、住民への十分な周知を図りながら進めていただきたい。その他、質問、意見はないか。
- 事務局：現在の西山～野馳・東城線については、乗合タクシーの実証運行に伴い9月末で廃止を予定している。また、運行区域、料金、運行車両の3点について、本会議で承認を得なければ、今後の運行に向けた手続きが進められないので、是非承認をお願いしたい。
- 専門官(運輸支局)：料金に関して回数券、割引券等の予定はないか。
- 事務局：当面は回数券、割引券等の予定はない。
- 会長：西山～野馳・東城線の廃止、及び備中乗合タクシーの運行区域、料金、運行車両の3点について承認いただけるか。
→承認

5. 閉会

副会長あいさつ